

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援事業所 ばれっと		公表日		2025年 2月 28日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		9	0
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		9	0	指定されている職員配置数を上回って職員配置がなされている。	小グループで区切りをつけると、他のグループに目が向かない時がある。全体を見渡せる視点を持つことを意識していく。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		8	1	施設は分かりやすく環境設定がされている。また過ごしやすく、動きやすい環境作りを心がけている。	個々にこだわり過ぎると集団を考慮できないことがあるため、注意する必要がある。	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		9	0	衛生・清潔面への配慮を十分に行っている。活動に合わせた空間づくりを行っている。	個々の活動を考える上で、集団への配慮を忘れないようスタッフ個々が意識している。	
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		9	0	どの部屋も使用してよいことになっている。子どもの発信への応答は即座に行う。	ひとりで過ごす方が良い児への対応を、躊躇なくできるよう心掛けている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		9	0	業務改善委員会があり委員会を週に1回行い改善策を検討している。	検討だけではなく実施できるように、スタッフそれぞれが意識する必要がある。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		9	0	意向に対しては、即座に対応できるようにしている。	十分な説明を行い、施設と保護者の意向が解離のないようにしていく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		9	0	職員の意見を把握できるような環境は整っている。業務改善はBOXを設け対応している。	委員会へつながりその先の対応を統一し、改善へつなげる。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		7	2	第三者の評価としては受けたことはないが、外部の方からのご指摘に関しては重く受け止め、改善へつなげている。	第三者から評価を受ける機会を検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。		9	0	研修は毎月行っている。	内容を精査し業務に必要なもの、改善へつなげるものを考えていく。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		9	0	支援プログラムは適切に作成されホームページ上に公表している。	見直しを行い、改正をかさねていく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。		9	0	アセスメント・モニタリングにて検討・作成している。	スタッフが周知し支援につなげているか、確認する必要がある。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		9	0	会議を実施し検討している。共通理解し支援につなげている。	情報共有の確認と実施の再検討を行っていく。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		9	0	会議し共有、支援を実施している。	支援の質の確保ができていないか、確認する。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		9	0	アセスメントツールは随時使用している。	子どもの個々の状況に合わせたアセスメントツールを使用していく。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		9	0	保護者の意向を踏まえ適切な支援内容を設定している。	保護者への共有を確実にを行う。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		9	0	会議にて立案している。	内容の再確認・子どもたちの反応を確認しながら実施していく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。		9	0	季節・天候なども考慮し工夫している。	マンネリ化しないように再確認しながら計画していく。

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	9	0	計画の作成は個別・集団への対応を組み合わせている。	実施内容の保護者への共有・説明の必要性
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9	0	前日・当日と会議を行い、連携し支援を行っている。	共有の漏れがないようにしていく。確認をする。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9	0	振り返りを行い共有している。	記録に残し、次回へつなげる。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9	0	記録を残し、スタッフ間で共有している。LINEなどの利用も行っている。	内容の重複があり、混乱しないようにする。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9	0	モニタリングは6か月ごとに行っている。	スタッフが内容の理解をしているのか確認する必要あり。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9	0	児童発達支援管理責任者が主に参加している。	他スタッフの参加の機会
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9	0	連携する体制は整えている。	情報の共有方法などの必要性
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0	カンファレンスや会議などで共有を行っている。	会議等の内容の情報の発信、共有の機会。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0	書面やカンファレンスを実施し、共有している。	内容の共有・保護者の不安の解消。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外務研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	8	1	センターとの連携はあまりないと感じている。	センターの存在意義。人材交流・育成の機会。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	9	0	昨年より本部が保育所経営をはじめたので交流する機会が増えた。	他の施設や地域の子どもたちとの交流の機会。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9	0	保護者の方へは送迎時に状況を伝えている。	より詳細な情報を提供し情報共有・理解を得る必要がある。
保護者へ	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8	1	保護者会を設け情報の共有の場を作っている。	保護者研修の機会を作る。相互理解を深める方法を検討する。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9	0	契約時に説明を行っている。	理解の確認・都度の声掛けの必要性あり。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9	0	モニタリングやアセスメントで意向の確認を行っている。	相互理解ができるように分かりやすく説明していく。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	9	0	支援計画を示し説明・同意を得ている。	分かりやすい説明と計画の遂行状況を都度説明する必要がある。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9	0	適宜応じ面談を行っている。	支援につなげている経過の報告や状況の説明の必要性がある。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	9	0	保護者会の実施、夏祭りなどに兄弟児の招待を行っている。	兄弟同士の交流など実施を行っていく。

の 説 明 等	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9	0	面談の実施・相談には適宜対応している。	面談の実施の周知、声かけを行っていく。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	9	0	通信・HP・SNSを活用し情報の発信を行っている。	保護者へ発信していることの周知の必要性。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0	十分留置している。	職員への周知徹底。ルール確認。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	0	連絡帳や口頭での説明を行っている。	分かりやすい説明や可視化したものを使って相互理解を図る。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8	1	出来ることから実施している。（お芋の販売・挨拶まわり等）	経験不足や準備不足を補えるシステムの構築。
非 常 時 等 の 対 応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9	0	マニュアルの策定し遂行している。訓練も定期的に行っている。	マニュアルの見直し、改定を行う。保護者への周知・説明を分かりやすく行っていく。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9	0	BCP策定、訓練、研修を行っている。	見直し、検討会の実施。備蓄の確認。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	9	0	保護者を通じ医療機関などへの確認を行っている。	服薬方法や服薬できない時の工夫など検討する
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9	0	医師からの指示書を確認し対応している。	誤食のないよう座席や食器などへの工夫。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	9	0	安全計画をもとに支援を実施している。訓練や研修も実施している。	急な対応時のフローチャートなどの準備。定期的な見直し・改定を行っていく。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9	0	通信や掲示物により周知している。	安全確保の実施を分かりやすく周知出来るように工夫していく。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9	0	ヒヤリハット委員会で見直しと検討を随時行っている。	検討内容を職員へ周知し再発防止に努める。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9	0	研修機会を設け実施している。関係機関と連携し適切な対応を行っている。	児相や子家支などで対応できない時の施設での対応。相談先の検討。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	9	0	十分な説明、了解を得て児童発達支援計画に記載している。	分かりやすい説明・相互理解。	